

平成30年 第8回帯広市教育委員会会議録

1. 平成30年5月21日 月曜日 18時 ～ 19時

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 議案第 20 号 帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランについて

日程第 3 報告第 9 号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第 4 報告第 10 号 帯広市図書館協議会委員の任命について

日程第 5 その他 (1) 今後の事業予定について

その他 (2) 寄附受納について

その他

日程第 6 報告第 8 号 学校施設劣化状況調査の結果及び（仮称）帯広市学校施設長寿命化計画の策定について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成30年第8回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第20号、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第20号、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランについてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は市内小中学校及び帯広南商業高等学校における教職員の働き方改革について推進するため、帯広市教育委員会及び各学校が積極的に取り組んでいく項目を取りまとめた推進プランを策定しようとするものでございます。議案書4ページをお開きください。はじめに1. 推進プランの作成の経緯でございますが、本市においては、昨年8月に帯広市校長会や教頭会、帯広市中学校体育連盟、帯広市教育委員会で構成する、教職員の勤務の在り方に関する検討会議で決定いたしました教職員の勤務状況の改善等に向けた取組を推進してきたところでございますが、昨年12月に文部科学省が公表した学校における働き方改革に関する緊急対策や本年3月に作成されたスポーツ庁の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、北海道教育委員会の学校における働き方改革、北海道アクションプランなどを踏まえ、これまでの取組を見直しすることとし、本推進プランを策定するものでございます。次に3. 推進プランの目標及び目指す指標でございますが、学校における働き方改革、北海道アクションプランに基づき、平成32年度までに達成する目標及び指標を設定することとしてございます。目標としまして、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにすることとしており、この目標を達成するために、①部活動休養日を完全に実施している部活動の割合、②変形労働時間制を活用している学校の割合、③定時退勤日を月2回以上実施している学校の割合、④学校閉庁日を年9日実施している学校の割合をそれぞれ100%にすることを指標として設定してございます。次に5. 具体的な取組について、(1)管理職による教職員の勤務管理等の徹底、(2)部活動休養日の設定や活動時間の工夫などの取組の徹底、(3)市教委による学校の取組への支援の3つの観点から、それぞれに記載の取組を推進していくこととしております。特に本推進プランで新たに実施するものやこれま

での取組を見直ししたものとして、(1)⑥の学校閉庁日の設定や(2)①中学校の部活動における週2日以上での休養日の設定、②部活動の活動時間の基準の設定、(3)⑤管理職を対象としたマネジメント研修の実施などに取り組むこととしております。次に7. 取組のフォローアップ及び検証でございますが、本推進プランの取組の実施状況については、定期的に市教委によるフォローアップを行っているとともに、本市独自で実施する時間外勤務状況調査や道教委の調査の結果などを活用して検証を行うこととしております。なお、スポーツ庁作成の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにおいては、都道府県、市町村教育委員会などの学校設置者、並びに校長がそれぞれ運動部活動の在り方に関する方針を作成することとしてございます。本市においても今後、道教委が作成する予定の方針を踏まえて対応してまいりたいと考えてございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

まず、基本的なことですが、教職員の年間の就業日と1日の始業時と終業時の勤務体系について教えていただきたいと思っております。それに対する現状、オーバータイム週60時間と出ていますが、状況についてどうなのか教えてください。

加藤 課長

教職員の勤務状況でございますけれども、休業日は土曜日日曜日、祝日の他、学校の開校記念日も休日として扱われております。勤務時間につきましては、1日7時間45分と定められており、学校によっては、勤務開始時間に若干の違いはありますが、8時過ぎくらいから夕方4時半前後までとなっていると思っております。勤務実態ということでございましたけれども、直近では平成27年10月に市教委独自で教職員の時間外勤務状況調査を実施してございまして、10月1ヵ月間の教職員の時間外勤務時間数の調査結果は、小学校で34.2時間、中学校74.5時間となっております。

塩野谷委員
加藤 課長

夏冬休みは勤務日ということですか。

夏冬休みにつきましても、通常の平日につきましても勤務日となります。

塩野谷委員

そうですか。始業時間や終業時間は学校によって多少ずれがあつて、明確には決まっていないということですか。

加藤 課長

勤務時間の設定につきましては、各校長に任されておりますので、学校によって若干の違いがあります。

塩野谷委員

それでは、残業時間の把握の仕方は、各学校によって変わってくるということですか。

加藤 課長

時間外勤務時間数につきましては、規定の7時間45分を超えた時間数を集計してございます。

塩野谷委員

タイムカードですか。

加藤 課長

この調査では自己申告によって、毎日の勤務時間を記録していただきます。

塩野谷委員

週60時間以下を目標としているわけですが、実際に残業を含めた週60時間働いているとして、その先生の本来の学校の業務と必ずしもその先生がやらなくてもいいような業務があると思うのですが、その割合について、どのような構成になっているか教えていただきたいと思います。

加藤 課長

正確な割合はお答えできるかわかりませんが、平成27年の調査におきまして、時間外勤務の主な要因ということでは、小学校では指導案作成、教材等準備等の学習指導に関する業務、学級通信作成等の学級担任に付随する業務など、学習指導や学級経営に関する業務が多くなっております。また、中学校では部活動の指導、週末の大会などが時間外勤務の主な要因になっているとの調査結果が出ております。

塩野谷委員

わかりました。

藤澤 委員

何点か質問させていただきたいと思います。変形労働時間制を活用している学校の割合について100%を目指すということですが、変形労働時間制は1ヵ月単位なのか教えていただきたいのと、休憩時間について、お昼休みのことを言うのか、どこの部分なのか、どの位あるのか教えていただきたいと思います。それと部活動について、複数顧問の配置を推進するとなっておりますけれど、外部指導者の導入について、学校へ具体的なことを通知するのかということについて、それから、働き方改革について、保護者や地域住民等の理解促進を図るとありますが、具体的な方法を教えていただきたいと思います。

加藤 課長

まず、変形労働時間制につきましては、労働基準法で定められております1ヵ月単位の変形労働時間制ということになります。道教委で要綱を定めておきまして、それに基づき、市教委でも要綱を定めております。制度内容としましては、時間外勤務が発生することの多い修学旅行の引率、文化祭・体育祭等の業務、登校時の通学指導など10の業務を定めております。その業務に係わって正規の勤務時間を超えて勤務した場合、当該業務を行う日を含む4週間内を平均して、1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるように、正規の勤務時間の割り振りを弾力的に行うということでございます。次に休憩時間につきましては、各学校45分に設定しております。学校は授業や給食時間がありますので、お昼の時間帯に休憩を取るのには難しいため、ほとんどの学校で児童生徒が下校した3時半くらいから、45分間を休憩時間に行っているところが多いと聞いております。部活動の複数顧問の関係につきましては、中学校においては、先ほど主な要因でも、部活動の指導に係わる時間が多いということ

をご説明しましたが、複数の顧問で交代して行えば、教職員の負担も減るものと考えておりますが、部活動の専門性の問題もあり、必ず複数顧問の設置にはなってごさいません。外部指導者につきましては、市内中学校で外部指導者に指導の支援をしていただいている学校も数校ございますけれど、部活動につきましては、生徒指導のつながりも大変深いものですから、顧問や学校の信頼がおける方ということで、人材確保も大きな課題となっておりますが、外部指導者の活用についても進めていきたいと考えております。保護者や地域住民への周知ですけれども、学校における教職員の働き方改革につきましては、保護者や地域住民の方の理解をいただかないと進んでいかないものと思っております。特に今回の推進プランの中で挙げております、学校の閉庁日や部活動休養日の週2日以上の設定などについて、保護者の方々への通知、またはリーフレットの配布等でわかりやすい説明をしていきたいと考えておりますし、帯広市PTA連合会などと帯広市教育委員会の懇談会もありますので、様々な機会に学校における働き方改革につきまして周知をしていきたいと考えております。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

基本的に働き方改革というのは、国の方針やいろいろな流れの中から出てきていることだと思いますけれど、一番の根幹はそこに勤めている方々の心身の健康管理が大きなことだろうと理解しているわけです。先ほども話に出ていました、変形労働時間制を活用する学校の割合を100%にするということは、すべて変形労働制にするという考え方になるのかどうかということ。そうすると、今まではどういう労働時間制だったのか気になります。それから、私企業では就業規則が必ずあるはずですが、労働時間等々についても、話し合いの中で行われてくるだろうと思います。この件について、教職員の理解度や考え方、また意見反映度についてはどうなっているのが疑問としてあります。もう1つは、先ほど塩野谷委員からも、具体的に勤務管理を徹底しなければいけないとお話が出ていましたが、自己申告ということでは少し違和感があります。これからどのような方向性で勤務管理を行っていくのかも含めて、お話いただければと思います。

加藤 課長

まず、変形労働時間制につきましては、対象となる業務が限定されております。その業務に係わる正規勤務の時間を超えて勤務した時間数を他の正規の勤務時間に振り替えるということでございますので、すべての業務が対象となるわけではありません。対象となる業務につきましては、北海道教育委員会で業務拡大を検討しておりますが、今年度につきましては10の業務に限られております。2点目、教職員の勤務条件について教職員の理解度というご質問だっ

たかと思いますが、教職員の勤務時間等につきましては、北海道の条例で定められておりますので、勤務条件等については承知していると理解しております。勤務時間の管理方法の今後の方向性につきましては、現在、教職員1人に1台配置しております校務用パソコンの管理ソフトにより、パソコンの稼働時間で勤務時間を管理し集計しております。あくまでもパソコンの稼働時間ですので、正確なものではないかもしれませんが、その記録と管理職の現認によって、実態に近い勤務時間の把握に努めてまいりたいと考えております。

嶋崎教育長

質問の2番目の教職員の理解度については、勤務条件の理解度ということではなく、この働き方改革に対する理解度というご質問だと思います。現在どのような状況か、わかる範囲でお願いします。

加藤 課長

最近、働き方改革について大きく取り上げられてきておりますが、それ以前から教職員の長時間勤務については課題となっておりましたので、道教委も教職員の負担軽減の取組を各市町村と連携し、これまで進めてきたところですので、そういった取組を通じて教職員も勤務改善や業務改善、時間外勤務解消については理解をしているものと押さえております。

田中 委員

結局、子どもが帰らないと、次の授業の予習や教材研究などの自分の仕事は実際にはできないわけですよ。それが3時半過ぎから休憩すると、必然的に残業せざるを得ないということだろうと思います。多分、教職員の方々は4時5時に帰れるとは誰も思っていないのではないのでしょうか。そのためにはいろいろな業務を管理職に考えてもらい、話し合いで調整していくしかないと思います。最初に申し上げましたが、心身が壊れてしまってからでは遅いので、なるべく早くしなければいけないと思っておりました。自分の問題として捉えているかどうかも含めて伺いたかったということです。

佐々木委員

3点伺いたいと思います。1つ目は、土曜日や日曜日に特に暖かくなるとPTAのイベントや清掃活動などが増えてきて、校長先生も含めて先生方も参加されています。それも勤務時間として把握されているのか、それとも先生もちょっと遊びに来たという扱いにされているのでしょうか。積み重ねるとかなりの時間だと思うので、先生の労働時間として把握されているのかということです。2つ目は、部活動の休養日について、プランとして、しっかり何日以上休むという設定がされていますが、運動部だと大会で勝ちたい、勝つためにがんばるという部の目標があるわけです。たくさん練習した方が強いわけですから、もっと練習しないと勝てない、他の学校はもっとやっているということで、追い付け追い越せのようになり、練習時間が減らない状況が必ず出てくると思います。第三者的な形で管理する人がいるのかどうか。どうしても改善されなかった場合、極端な話ですが、大会に出られなくなるなど、管理者が処分される

などのペナルティのようなものがあるのかどうか気になります。ほっておくと運動部は練習すると思いますから、かなりよく見ていかないと、運動部に関しては改善されないのではないかと心配なので、どの辺まで見通しが立っているのかお聞きします。

加藤 課長

土曜日日曜日にPTA活動やレクリエーションで教職員が参加した場合は、基本的には勤務としては扱われません。PTA総会等で土日に授業参観がある場合は1日勤務にして、平日が休日となることはあります。

中野 部長

今の部活動の活動時間の徹底というお話がありましたが、中学校の教員の働き方改革の一番のポイントは、この部活動をどうするかということだと思います。今お話しがありましたとおり、各運動部の部員や顧問等にしてみれば、少しでも長い時間練習をして勝ちたい、勝たせてやりたいという気持ちが先に立ち、長くなるということもあります。また、勝ち負けだけではなく、運動部の練習やチーム活動を通して、子どもたちを指導、教育してきたという思いが先生方にはありますから、一足飛びで達成できるものではないでしょうし、現場の先生方の理解もすぐ変わるものでもないと思います。ただ、これを罰則等で締め付けをすればいいというものではないと思います。また、保護者の方々もそうしたことを期待しているという周りの状況もあるわけです。この目標の達成には、平成32年度までという一定の期間を設け、取組を進めていこうということですので、周りの保護者の方々や教職員の理解について、時間をかけて浸透させて目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。それに関連して、保護者や地域住民等の理解促進を図るといところで、部活動にもものすごくがんばっている先生方は素晴らしいけれども、かなりの重労働になっているという理解を進めていっていただきたいと思います。保護者や地域の期待が高ければ高いほど、最初は好きでやっていた顧問の先生にも限度がありますので、段々追い詰められていくということもあると思います。先生、地域や保護者の理解を同時進行で進めていかないといけないと思いました。

中野 部長

周りの方々の理解を進めていくということも重要だと思います。冒頭ご説明のところでお話させていただきましたが、教員の働き方改革という視点ばかりではなく、そもそも学校教育の一環として行う部活動とはどうあるべきなのかという議論が重要になってくると思います。スポーツ庁で、学校における運動部活動の在り方はどうあるべきかという方針を、市町村教育委員会や学校ごとに今後策定することとなっております。今年度を1つの目安としながら、作業を進めていくことになろうかと思っておりますので、教員の働き方改革だけではなくて、子どもたちの教育上としても、どのようなやり

方がいいのか、過剰な勝利主義に走ることは果たして運動部の部活動の在り方として適切なものかどうかということも含めて、十分検討してまいりたいと思っております。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。
他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第20号、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし。

各委員
嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第20号は決定されました。
日程第3、報告第9号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第9号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書の11ページをご覧ください。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになってございます。この度、平成30年5月15日をもちまして全委員の任期が満了となりましたことから、新たに有馬章雄氏外52名を、帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものでございます。なお、委嘱期間につきましては、平成30年5月16日から平成32年5月15日までとなっております。報告は以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。
ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
日程第4、報告第10号、帯広市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第10号、帯広市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。議案書の21ページから23ページになります。本案は帯広市図書館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市図書館協議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条第2項及び第3項の規定により、伊賀真美氏外6名を新たに任命しましたことを報告するものであります。7名の委員は学校教育及び社会教育を始め、家庭教育の関係者の外、学識経験者から選出するとともに、1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、男性が1名、女性が6名となっております。新任が3名、再任が4名となっております。最後に委員の任

期につきましては、本年5月1日から平成32年4月30日までの2年間であります。報告は以上であります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

学校教育部の6月の事業予定についてご説明いたします。議案書は25ページになります。学校教育課では教科書展示会を6月15日から、市民ホール、帯広小学校内にあります教科書センター、図書館にて、それぞれの日程で行います。学校教育指導室からは、小学校の運動会が農村部の学校を除き、6月3日に行われます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明させていただきます。はじめに26ページ、生涯学習課では、帯広市民大学講座、十勝地方における気象と防災などの6講座をご覧の日程で、とかちプラザで予定しております。次に27ページ、図書館では、三浦綾子記念文学館館長の田中氏を講師にお招きして、中城ふみ子賞講演会を6月2日に予定しております。28ページになりますが、小学校の運動会翌日の6月4日に、図書館と百年記念館で臨時開館を予定しております。30ページ、百年記念館では、郷土の写真家、荘田喜與志コレクションを6月1日から30日まで開催を予定しております。動物園では、1日飼育係を6月24日に予定しております。生涯学習部からは以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書は31ページでございます。現金の寄附につきましては、こども学校応援地域基金に市外在住の方より3件、計5万3千円のご寄附をいただいております。次に4月20日に株式会社登寿ホールディングス様並びにダスキンオビヒロ株式会社様より、市内小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市の花でありますクロユリのプランターを14の小学校にご寄附いただいております。企画総務課からは以上です。

村田 課長

学校教育課からご報告いたします。まず、市外在住者の方から、現金3万円、1万8千円を教育の振興のためとしてご寄附いただいております。次に株式会社北陸銀行様から、液晶カラーテレビ、ス

ランド各1台を翔陽中学校の教育環境の一層の充実を図るためとしてご寄附いただいております。次に帯広大谷短期大学様から、ワンプレート de バランスごはん3の図書45冊を市内小中学校の児童生徒に十勝の食の素晴らしさに感心を持っていただきたいという趣旨でご寄附いただいております。以上です。

前原 館長

図書館からご報告いたします。議案書の32ページをご覧ください。1件目、市内在住者の方から4月25日に、雑誌致知の購買権を本年9月号から3年分、2万7,800円相当を読書活動の推進のためとしてご寄附いただいております。2件目、市内在住者の方から、5月10日に現金2万9千円を図書資料充実のためとしてご寄附いただいております。以上です。

柚原 園長

動物園から2件ご報告いたします。1件目は、帯広明るい社会づくり運動様から、4月15日に竹製熊手30本を動物園で行われる清掃奉仕活動に使用するためにご寄附をいただきました。2件目、株式会社帯広自動車学校様から、4月25日に入園者の利用のためのおびひろ動物園マップ、6万部をご寄附いただきました。以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、報告第8号、学校施設劣化状況調査の結果及び(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画の策定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第8号、学校施設の劣化状況調査の結果及び(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画の策定についてご報告いたします。はじめに昨年度実施しました、学校施設劣化状況調査の結果についてご説明いたします。議案書9ページをご覧くださいと思います。1. 調査の概要につきましては、(2)の調査内容の表にございますように、調査の部位と調査内容につきまして、文部科学省作成の学校施

設の長寿命化計画作成に係る手引き及び解説書に基づいたほか、国土交通省監修のガイドラインを参考として現地調査を行い、躯体を除く8つの部位について、AからDの評価を行ったところでございます。次に2. 調査結果につきましては、躯体については、調査したすべての校舎において、耐力度に影響があるような劣化は見られず、コンクリート強度についても、文部科学省で定める長寿命化改修が可能な基準を確保していることを確認したところでございます。躯体以外の部位につきましては、校舎では、改修が必要とされるC、またはD評価となった部位が8割を超える学校にあり、評価項目全体に占めるC、またはD評価の割合は4割となっております。部位別の劣化状況では、強電設備が約7割となる31校で、暖房設備が約5割となる19校でC、またはD評価となっております。屋内運動場は校舎に比べ少ないものの、約6割の学校でCまたはD評価の部位があり、全体に占める割合は約2割となっております。部位別の劣化状況は暖房設備が約5割の20校、屋根が約3割となる12校でCまたはD評価となっております。3. 施設整備に要する費用でございますが、Cまたは、D評価の部位を全て改修する場合の概算事業費は120億円を超える額が見込まれ、内訳は、校舎が約108億円、屋内運動場が約12億円となっております。次に（仮称）帯広市学校施設長寿命化計画の策定についてご説明いたします。議案書10ページをご覧ください。1. 計画策定の目的につきましては、老朽化が進む学校施設において、今後、施設の更新時期の集中が想定されますことから、近年の学校施設に求められる学習ニーズに合った機能や快適な生活環境を確保していくため中長期的な視点に立って本計画を策定し、計画的に改修等の対応を行っていくものでございます。2. 位置付けについては、本計画は文部科学省インフラ長寿命化計画と帯広市公共施設マネジメント計画に基づいた、個別施設ごとの長寿命化計画として策定いたします。3. 計画の期間につきましては、学校施設整備の基本的な考え方を示す基本計画期間を全ての学校施設について長寿命化改修等を実施する、概ね40年間としておりますが、教育環境や社会情勢の変化等により必要に応じて見直すことといたします。4. 対象施設につきましては、南商業高等学校を含む帯広市立の全ての学校施設41校の校舎、屋内運動場等を対象といたします。5. 計画の主な内容につきましては、想定される主な内容にありますとおり、文部科学省の手引きや解説書を参考として、本市のこれまでの取り組みや施設の状況等を踏まえて策定をいたします。6. 計画策定のスケジュールにつきましては、この後、市議会の所管委員会に報告いたしまして、9月に骨子案、11月に原案、1月に計画案を策定し、年度内の計画決定を予定しているところでございます。説明は以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

計画スケジュールについては、今年度中に計画案を立てて、来年度から実施していくということでしょうか。

篠原 課長

計画自体は今年度中に策定し、計画に基づき、個別の修繕及び長寿命化計画に係わるようなものがあれば、設計、実施設計等の予定をしていく形になります。

藤澤 委員

その年度ごとで修繕の計画をして、また、翌年度も計画をしていく、毎年度、年度ごとに行うということでしょうか。

篠原 課長

計画自体は長寿命化改修を行うものと、修繕等により維持管理を行っていくものにグループ分けをして、長寿命化改修を行うものについては、具体的な貼り付け等については、これから検討していく形になりますけれど、一般的な修繕を行うものについては、今回行った劣化状況調査を踏まえて、優先順位等を決めて計画していく形になります。予算につきましては、毎年度の予算編成の中で考えていくということになります。

藤澤 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

調査結果について、評価Dの劣化が著しく早急に改修する必要があるというのは、これを見ると結構ありますね。早急に計画を立てて実施していかなければならないと思います。予算においても、かなり前倒しで進めていくべきだと思いますけれど、どうなのでしょう。

篠原 課長

予算のこともございますけれども、今現在、故障しているもの、破損しているものについては、修繕してきていますので、すぐに学校施設が使えないという状況にあるわけではございません。その中で状況や内容等によって優先順位を付けて、できるだけ早い段階で修繕を行っていきたくと考えております。

塩野谷委員
篠原 課長

Dの早急にとというのは、2、3年以内と捉えていいでしょうか。

具体的な年数については、お答えすることは難しいところですが、先ほどもお話ししましたように、今現在、壊れているわけではないということ踏まえながら、できるだけ早い段階で改修していきたくと考えております。

中野 部長

長寿命化計画のイメージが掴みづらいということだと思いますけれども、長寿命化計画につきましては、長期の計画になりますことから、毎年度の単年度ごとの予算を拘束するような記載の仕方は難しいだろうと考えてございます。一定の期間を定めまして、その間に対応すべき学校や設備を、10年単位の大きな括りで示していきながら、実際の各年の貼り付けについては、毎年度の設備の劣化状況を見て判断してまいりたいと考えてございます。

塩野谷委員
嶋崎教育長

わかりました。早急にと書いてあるので心配になりました。

経年劣化が進んでおり、事業費120億円という相当な額でござ

いますから、しっかり目標を立てて計画的に行っていきたいと考えております。

田中 委員

長寿命化計画の策定自体は、帯広市ではなく、教育委員会ということですね。適正配置との関係が議論になるのではと想像しますが、心配なところは整合性について、適正配置の計画は大空地区で動き始めているだけなので、今後の計画については動くでしょうけれども、その前の段階で、骨子案が出てきてしまうことに関して、大丈夫なのだろうか心配になります。骨子案、原案、計画案という形で来年の1月までに出てくると、それが1つのひな形になってしまうのではないかと、適正配置の計画と重なり合わなくなることはないのか、気になったところです。

広瀬 部長

まず、大空地区につきましては、今後、地域検討委員会の中でどうするか、手法も含めて検討していくことになっておりますので、それを踏まえてこの計画は作られていくものと思います。それ以外の学校は、適正配置の計画は10年間で、その中で次にどことは決まっておりますので、長寿命化計画の中では、大きな括りの中で早期にやるべき学校として出してくるのだと思いますが、その都度、適正配置に移行していけば、そちらが優先される取り組みとなっていく場合もありますので、適宜見直しをして、学校の順位やグループ分けの見直しをしながら、進めていくことになろうかと思っております。

田中 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、平成30年第8回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。